

第 3 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成28年 6 月 7 日

開 会 中

場所 議 会 棟 3 階 会 議 室

第 3 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成28年6月7日(火曜日)

午前9時59分開議

午前11時53分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成28年度熊本県一般会計補
正予算(第4号)

議案第2号 平成28年度熊本県一般会計補
正予算(第5号)

報告第1号 平成27年度熊本県一般会計繰
越明許費繰越計算書の報告について
のうち

報告第4号 平成27年度熊本県一般会計事
故繰越し繰越計算書の報告について
のうち

報告第7号 専決処分の報告について

報告第8号 専決処分の報告について

報告第9号 専決処分の報告について

閉会中の継続審査事件(所管事務調査につ
いて)

出席委員(7人)

委員長 高野洋介

副委員長 早田順一

委員 村上寅美

委員 西 聖一

委員 楠本千秋

委員 松野明美

委員 吉田孝平

欠席委員(1人)

委員 前川 收

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農林水産部

部長 濱田 義之

政策審議監 田 中 純 二

生産経営局長 川 口 卓 也

農村振興局長 小 柳 倫太郎

森林局長 宮 田 修

水産局長 平 岡 政 宏

首席審議員兼

農林水産政策課長 白 石 伸 一

政策監 下 田 安 幸

団体支援課長 杉 山 正 三

流通アグリビジネス課長 荒 木 亮

農業技術課長 堤 友 信

農産園芸課長 酒瀬川 雅 士

政策監 大 島 深

畜産課長 中 村 秀 朗

農地・担い手支援課長 鳥 井 修

首席審議員兼

農村計画課長 村 山 直 康

農地整備課長 西 森 英 敏

むらづくり課長 今 田 久仁生

技術管理課長 田 中 耕 作

森林整備課長 赤 羽 元

林業振興課長 三 原 義 之

森林保全課長 長谷川 誠

水産振興課長 木 村 武 志

漁港漁場整備課長 田 尻 雅 裕

農業研究センター所長 板 東 良 明

事務局職員出席者

議事課参事 小 池 二 郎

政務調査課主幹 法 川 伸 二

午前9時59分開議

○高野洋介委員長 それでは、ただいまから
第3回農林水産常任委員会を開会いたしま
す。

まず、開会に当たりまして一言御挨拶を申

申し上げます。

2月の第1回委員会におきまして委員長に選任いただきました高野でございます。

まずもって、今回の平成28年熊本地震で亡くなられた方々に慎んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

また、地震発生後、昼夜対応に当たっておられる執行部の方々に、敬意をあらわしたいと思います。

今後1年間、早田副委員長とともに誠心誠意、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

熊本の基幹産業であります農林水産業が大変重要な役割を担うというふうに思っております。農林水産業の復興が熊本の復興にまず第一につながるというふうに思いますので、ぜひ執行部の皆様方、議会、委員会と一緒に、一日も早い復旧、復興に向けて精いっぱい御尽力いただきますように、よろしくお願いいたします。

また、各委員におかれましても、御指導、御鞭撻をいただきますとともに、執行部の皆様方におかれましても御協力のほど、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

続きまして、早田副委員長から御挨拶をお願いいたします。

○早田順一副委員長 皆さん、おはようございます。

さきの委員会におきまして、副委員長に選任をいただきました早田でございます。

高野委員長を補佐し、一生懸命円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思います。各委員の皆様方そして執行部の皆様方、御協力をよろしくお願いいたします。御挨拶にかえさせていただきます。お世話になります。

○高野洋介委員長 次に、執行部の幹部職員の自己紹介をお願いいたします。

職員紹介用名簿に従い、課長以上の紹介をお願いいたします。

なお、審議員、課長補佐等につきましては、お手元の職員紹介用名簿のとおりであります。

それでは、濱田農林水産部長から順次お願いいたします。

（農林水産部長、政策審議官～漁港漁場整備課長の順に自己紹介）

○高野洋介委員長 1年間このメンバーで審議を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案等について執行部の説明を求めた後に、質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いします。

まず、農林水産部長から総括説明を行い、続いて付託議案等について、担当課長から順次説明をお願いいたします。

なお、本日は平成28年熊本地震被害の把握についてを説明していただくことになっておりますので、農林水産政策課長にはよろしくお願いいたします。

初めに、濱田農林水産部長。

○濱田農林水産部長 着座にて失礼いたします。

まず初めに、熊本地震について、前回の常任委員会後の動きを御報告させていただきます。

5月17日でございますが、熊本地震対策のために、国において総額7,780億円の補正予算を成立していただきました。翌日18日には、ソフト、ハードにわたる広範な支援策が打ち出されたところでございます。

本県が要望してきました支援策はおおむね網羅されたと考えておりまして、県としては、被災農林漁業者が一日も早い復旧、復興に取り組めるよう、既に、国と連携して、現在各地域に出向き丁寧な説明会を実施しているところでございます。

何よりも、被災された農林漁業者が意欲を持ち続けていただけるよう、また、本県農林水産業が早期の復活を遂げられるよう、今後とも、国、地元市町村、関係機関とよく連携して、万全の取り組みを進めてまいります。

それでは、今回提案しております議案等の概要を御説明いたします。

今回提案いたしておりますのは、一般会計補正予算2件、そして報告案件5件でございます。

まず、震災分の補正予算でございます。被災した農地、農業用施設、山地の崩壊の復旧に要する経費や畜舎、農業用ハウス、農業、水産業の共同利用施設、また、卸売市場や木材加工施設等の復旧に要する支援など、総額475億円余の増額補正をお願いいたしております。

また、もう一方の通常分の補正予算でございますが、これにつきましては、県と農業団体が連携して取り組む営農体制の強化あるいはイチゴの新品種「ゆうべに」の生産拡大及びブランドの確立、木材の海外輸出に向けました取り組み、クロマグロの種苗生産技術の開発のほか、農業農村整備や治山などの公共事業を含め、総額約180億円余の増額補正をお願いいたしております。

この震災分と通常分を合わせた一般会計、特別会計の補正後の予算総額でございますが、1,188億円余となります。

次に、報告事項では、平成27年度一般会計に係る明許繰越及び事故繰越の報告、交通事故に係ります専決処分3件を報告させていただきます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長か

ら説明させますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○高野洋介委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いいたします。

○白石農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

本日は、説明資料を3冊配付させていただいております。

1冊目が、平成28年熊本地震被害の把握についてでございます。それから2冊目が、平成28年度6月補正予算＜震災分＞関係、それから3冊目が平成28年度6月補正予算＜通常分＞及び条例等関係でございます。

まず初めに、1冊目の熊本地震被害の把握について、カラー刷りの資料について説明させていただきます。

1ページをお開きください。

前回の農林水産常任委員会におきまして、熊本地震による農林水産業被害額、5月13日時点で約1,345億を御報告させていただきました。その際、被害の全容を把握するために、より幅広く計上する必要があるというふうな御指摘をいただいております。

そのようなことから、本日は、現在新たに被害状況把握を行っているものについて、簡単に御報告させていただきます。

1ページ目の下の箱でございますが、主なものとしまして、水稻などの作付不能の被害、それから市場、JA関係施設の被害、物産館や直売所、農林水産関係団体事務所の損壊の被害などについて、現在把握を行っている数字を調整しているところでございます。

全体把握ができたところで被害額を取りまとめ、後日公表させていただきたいというふうに思っております。

2ページ以降につきましては、各分野ごとの被害状況の写真を掲載しておりますので、本日は説明を省略させていただきます。後は

どごらんいただければというふうに思っております。

よろしいでしょうか。続きまして、2冊目の6月補正予算＜震災分＞関係の資料をお願いいたします。

1ページをお開きください。

平成28年度6月補正予算総括表でございます。

上段の、6月補正(震災分)(B)欄が震災分の予算でございますが、その一番下の欄、農林水産部全体の震災関係補正予算は475億1,000万円余の増額補正となっております。

次に、真ん中ぐらいのところでございますが、通常分の補正額、6月補正(通常分)(C)の欄でございますけれども、一番下のところで、農林水産部全体で通常分として180億7,000万円余の増額補正となっております。

一番右の欄ですが、補正後の総額(A)+(B)+(C)の一番下の欄でございますが、合計で1,188億円余となっております。

補正予算の詳細につきましては、各課から御説明させていただきます。

次に、この資料の2ページをお願いいたします。

2ページの農林水産政策課の震災分補正予算を御説明させていただきます。

上段の農業施設災害復旧費でございます。

右の説明欄をごらんください。

被災した農業公園の施設復旧に要する経費といたしまして、7,159万円余を計上しております。

震災分は以上です。

次に、続きまして、28年度6月補正予算＜通常分＞の資料をお願いいたします。

35ページをお願いいたします。

35ページ、平成27年度一般会計繰越明許費総括表でございます。

平成27年度12月議会及び2月議会で御承認いただきました明許繰越でございます。

一番下の合計の欄をごらんください。

農林水産部全体で、件数が577件、金額で165億円余の繰り越しとなっております。

次に、53ページをお願いいたします。

53ページ、平成27年度一般会計事故繰越し繰越計算総括表でございます。

一番下の合計欄をごらんください。

農林水産部全体で、件数で1件、金額で4,620万円の繰り越しとなっております。

続きまして、55ページをお願いいたします。

交通事故に関する専決処分が3件ございます。

まず1件目の内容につきまして、56ページの資料で御説明いたします。

56ページの下の方の6、事故の状況のところをごらんください。

県南広域本部球磨地域振興局の農林水産部の職員が、圃場調査のため多良木町久米方面に公用車で走行中、交差点において小石をはね上げ、対向して走行中の相手車両に損傷を与えたものでございます。

続きまして、57ページが2件目の報告でございます。

内容につきましては、58ページの資料で御説明をさせていただきます。

58ページの6番、事故の状況をごらんください。

県央広域本部宇城地域振興局農林部の職員が、茶農家栽培指導のため、美里町払川へ公用車で走行中、トイレ休憩等のためコンビニエンスストアに立ち寄った際、街灯に接触し損傷を与えたものでございます。

続きまして59ページ、3件目でございます。

内容につきましては、60ページの資料で御説明いたします。

60ページの6、事故の状況のところをごらんください。

農業研究センター畜産研究所の職員が、飼料購入のために人吉市へ公用車で走行中、道

を誤り方向転換のため後退した際に、後方に停車していた車両に接触し損傷を与えたものでございます。

以上、3件とも本年5月19日に和解及び損害賠償額について専決処分を行ったものでございます。

交通事故につきましては、部及び各所属で研修を徹底するなどして、発生の防止に努めてまいりたいと考えております。

農林水産政策課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○杉山団体支援課長 団体支援課でございます。

資料は、6月補正予算＜震災分＞関係をお願いいたします。

資料3ページをお願いいたします。

農業共済制度等普及推進費で、2,700万円余をお願いしております。

説明欄をお願いします。

農業共済加入促進事業で、新規事業でございます。これは、市町村等が行う農業共済加入促進に要する経費に対する助成で、具体的には、市町村が共済加入者に掛金支援を行う場合に必要な経費に対し助成する等により共済加入を促進するものでございます。

団体支援課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○荒木流通アグリビジネス課長 流通アグリビジネス課でございます。

資料は、同じ資料の1ページめくりまして4ページをお願いいたします。

説明欄をお願いいたします。

卸売市場施設災害復旧事業でございます。田崎市場を初めとした被災者卸売市場の復旧のための事業として、2億5,123万円余の増額をお願いしております。

震災分は以上でございますが、続きまして6月補正予算＜通常分＞の資料2ページをお

願いいたします。通常分の2ページでございます。

まず、上段の農業総務費でございますけれども、C欄にございますように、5,573万円余の増額をお願いしております。

主なものを御説明いたします。

2段目の、流通体制整備促進費の説明欄の2番目、農産物等認知度向上対策事業でございます。

これは、平成24年度から取り組んでおりますが、県産農林水産物を「くまもとの赤」ブランドという切り口で売り込んでいくための事業でございます。

次の3段目でございますブランド確立・販路対策費の説明欄の1、海外輸出拡大プロモーション事業、それからその次の2、県産農林水産物等輸出推進総合支援事業でございます。

これは、いずれも県産農林水産物の輸出促進のための事業でございます。輸出に取り組む産地を育成しましたり、商談会やフェア、このような海外でのプロモーション活動を行うための事業でございます。

それから次、ページをめくりまして、3ページをお願いいたします。

上段の農業改良普及費でございますけれども、C欄にありますとおり、4,000万円余の増額をお願いしているところでございます。これは、右の説明欄にございますように、企業の農業参入促進・定着支援事業ということで、研修会ですとか相談会を通じまして企業の農業参入を促進しましたり、あるいは参入していただきました企業の初期経費の支援などをすることによりまして、参入した企業の定着を図るための事業でございます。

以上、流通アグリビジネス課としましては、(C)欄の最下段でございますけれども、6月補正予算通常分としまして、9,573万円余の増額をお願いしております。

続きまして、同じ資料の36ページをお願い

できますでしょうか。

繰越明許費でございます。当課におきましては、36ページにお示ししております（発言する者あり）36ページの繰越明許費でございます。

流通アグリビジネス課では、5つの事業につきまして、合計1億4,526万円余を繰り越しております。

理由といたしましては、国の経済対策によります補正予算、あるいは設計に関する諸条件による変更によりますもので、いずれも年度内に完了予定をしているところでございます。

流通アグリビジネス課は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○堤農業技術課長 農業技術課でございます。

説明資料のほうは、6月補正の震災分、薄いほうの資料でございます。5ページをお願いいたします。

5ページの農業施設災害復旧費でございますが、今回2億7,000万円余を計上しております。これは、今回の地震による農業研究センター本部、各研究所の施設、設備等に被害があったため、その復旧に係る経費でございます。

農業技術課の震災関係は以上でございます。

続きまして、説明資料のほう、厚いほうの資料でございます。6月補正予算＜通常分＞の4ページをお願いいたします。厚いほうの、通常分の4ページでございます。

主な事業につきまして説明いたします。

まず、上段の農業改良普及推進費でございますが、今回870万円余を計上しております。これは、右側の説明欄にございますが、新規事業のALLくまもと農産物生産支援体制強化事業としまして、県と一体となった営農指導体制を構築するため、広域営農指導員

の育成により技術指導力の向上に取り組む農業団体に対する助成でございます。

次に、中ほどでございますが、土壤保全対策事業費でございますが、今回8,700万円余を計上しております。

これは、説明欄にございますが、昨年4月から施行しております地下水と土を育む農業推進条例に基づきます推進事業でございます。県民運動の展開や生産者が行う環境保全型農業への支援等に要する経費でございます。

次に、5ページをお願いいたします。

次のページ、5ページの農業研究センター費の下欄でございますが、企画経営情報費でございます。今回1億7,600万円余を計上しております。これは、右の説明欄にございますが、1番目の農研センターの備品の整備や、2の革新的技術開発・緊急展開事業によります農産物の高品質化や輸出拡大に向けた新技術等の開発研究に要する経費でございます。

農業技術課の合計で、一番下でございますが、C欄、2億7,500万円余を計上しております。よろしくをお願いいたします。

次に、この同じ資料でございますけれども、ページが飛びますけれども、37ページでございます。

37ページの繰り越し関係でございます。農業研究センター施設災害復旧事業費のうち、1,000万円余を翌年度へ繰り越しております。これは、昨年8月の台風15号により被災しました、阿蘇市にございます草地畜産研究所農機具格納庫の復旧を行うものでございます。

繰り越しの理由は、設計において施工方法や強度、材質等の検討に不測の日数を要したためでございます。ことしの8月までには工事を完了する予定でございます。

農業技術課は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○酒瀬川農産園芸課長 農産園芸課でございます。

薄いほうの資料の、震災分資料の6ページをお願いいたします。

農作物対策費で、64億9,000万円の増額補正をお願いするものでございます。

2段目につきまして、右説明欄にありますとおり、熊本地震営農支援事業でございますけれども、特に園芸関係において、水が来ない中で、応急的にタンクやポンプで用水確保をされました農家に対し、資材経費の2分の1を補助するものでございます。本事業は4月14日までさかのぼって対応するものでございます。

それから3段目、説明欄にありますとおり、熊本地震被災施設整備等対策事業でございます。

ベースになっている国の事業は、強い農業づくり交付金でございます。カントリーエレベーターや選果場など、共同利用施設の多くが被害を受けたところでございます。これらの施設の改修、整備に対しまして助成を行うものでございます。

補助率は、国2分の1に加えて県10分の1を上乗せするものでございます。64億8,000万円の予算をお願いしております。

農産園芸課の震災分は以上でございます。

続きまして、通常分、厚い資料のほうの6ページをお願いいたします。

一番上段の1段目、農作物対策費でございますけれども、6ページ、C欄に記載しておりますとおり、21億5,900万円余の増額補正をお願いするところでございます。

主な事業について、御説明をさせていただきます。

まず、2段目の説明欄にあるとおり、くまもと茶ビジネス確立支援事業につきましては、良質茶の生産、茶の販路開拓等に要する経費860万円余を計上させていただいております。

ます。

3段目の説明欄の2の、くまもとの米・麦・大豆魅力発信・競争力強化事業につきましては、米の販売力強化や消費拡大対策に要する経費1,660万円余を増額させていただいております。

1ページ飛ばしまして、次の次、8ページをお願いいたします。

上段の説明欄の4の「ゆうべに」生産拡大事業でございます。県が育成したイチゴ新品種「ゆうべに」のブランド確立に向けたPR活動に要する経費680万円余の増額補正でございます。

その下、5の攻めの園芸生産対策事業につきましては、野菜、果樹、花の園芸ハウス、機械、施設の導入支援を行うものでございまして、1億5,480万円余の予算を上程させていただいております。

下段の説明欄2の、くまもとの花生産流通推進事業につきましては、花の周年生産・供給体制をつくるための経費770万円余の予算をお願いしております。

次に、次のページ、9ページをお願いいたします。

まず、上段の説明欄、果樹競争力強化推進事業でございます。果樹の高品質化のため、シートマルチ栽培等を進めるための経費3,650万円余をお願いしております。補助率は2分の1でございます。

それから、中段の説明欄、生産総合事業費につきましては、国の強い農業づくり交付金を活用し、通常の共同利用施設、低コスト耐候性ハウス等の整備を行うものでございまして、今回15億8,800万円余の増額補正をするものでございます。骨格分と合わせて30億円余の予算となっております。

下段の説明欄の2の、くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業については、米などの低コスト生産を進めるための広域農場、いわゆるメガ法人の育成を図るものでござい

して、9,050万円の予算をお願いしております。

次の10ページをお願いいたします。

説明欄4の土地利用型構造改革推進事業につきましては、米などの生産組織の育成に必要となります機械等の整備に対する支援を行うものでございまして、3,650万円余の予算をお願いするものでございます。

農産園芸課の通常分については以上でございます。

続きまして、繰り越し分でございます。

ただいまの資料の38ページをお願いいたします。

5本の事業の繰り越しをお願いしております。特に3段目、台風被害等園芸・果樹復旧対策事業につきましては、ことし1月の豪雪・低温被害で果樹施設あたりが被害を受けておりますので、そういうものに対応するために繰り越しを行うものでございます。

それから、4段目の産地パワーアップ事業につきましては、TPP対策として国が2月に基金を造成しております。2月補正で予算化をしたものでございます。

そのほかの3本の事業につきましては、国の経済対策に対応した2月補正予算の部分でございます。

よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○中村畜産課長 畜産課でございます。

説明資料震災分、薄いほうの7ページをお願いいたします。

畜産総合対策事業費でございますが、畜産クラスター事業において、5億8,210万円余を計上しております。熊本地震復旧等予備費第1弾決定に対応した復興クラスター事業でございます。

説明欄のとおり、被災した地域の畜産業の早期回復や収益力向上を図るため、中心的な経営体が行う施設、設備の復旧、創造的な復

興に対する助成で、待ち受け予算として確保しているものでございます。

続きまして、厚いほうの通常分の11ページをお願いいたします。

上段の畜産総合対策事業費でございますが、畜産クラスター事業で7億1,050万円余を計上しております。これは、先ほど説明しました震災版クラスター事業の通常事業でございます。

説明欄のとおり、中心的な経営体が行う畜舎等の整備に対する助成でございます。

下段の、畜産生産基盤総合対策事業費でございますが、家畜の改良や増殖等を図る経費として9,300万円余を計上しております。

主な事業でございますが、説明欄1の家畜改良増殖総合対策事業は、家畜の能力向上、増頭、みつ源確保及び家畜導入や種雄牛造成に要する経費でございます。

説明欄の2のあか牛新生産システム緊急対策事業は、あか牛の受精卵を乳用牛に移植し、あか牛増頭を図る事業でございます。

補正額合計は、12ページ最下段の左から4番目、C欄でございますが、8億2,520万円余をお願いしております。

続きまして、39ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。畜産課は4事業で4億4,727万円余を繰り越しております。

事業名欄の一番上の畜産クラスター事業費、3番目の家畜保健衛生所施設整備事業費、最下段の公社営畜産基地建設事業費は、地元との調整等に不測の日数を要したため繰り越したものでございます。全て12月までに完成する予定でございます。

2番目の阿蘇火山防災畜産対策事業費は、国の経済対策に呼応した予算であり、2月補正の予算議決後から年度末までの適正な事業期間が確保できないため繰り越したものでございます。

事業は、飼料収穫機器等の助成でござい

す。

4事業が早期に完成できるよう努めてまいります。

畜産課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○鳥井農地・担い手支援課長 農地・担い手支援課です。よろしくお願いいたします。

まず、震災対応分の8ページをお願いいたします。

農業総務費で、新規ですけれども、施設園芸集積総合支援事業に1,110万円をお願いしております。これは、遊休化ハウスを規模拡大農家や新規参入農家などの担い手に集積するための仲介システム、ハウスバンクを整備するための事業で、地震で被害を受けた施設園芸農家の経営再建支援や施設園芸の低コスト化を目指すものでございます。

次に、農業施設災害復旧費で、まず震災復旧緊急対策経営体育成支援事業で68億1,200万円の追加をお願いいたします。これは、5月補正で予算化をお願いしました、震災で被害を受けた農業施設の撤去及び再建、修繕のための補助事業ですけれども、現時点での農業施設の被害取りまとめ、明らかになりました被害額に合わせまして、必要額の追加補正をお願いするものでございます。

次の9ページをお願いします。

同じく農業施設災害復旧費で、新規で農業大学校施設災害復旧事業としまして、8,651万円余をお願いしております。

地震によりまして、農業大学校で体育館の軒天井の剥がれですとか、ガラスハウスのずれなどの施設被害が発生しておりますので、その復旧に要する経費でございます。

以上、震災対応分で、農地・担い手支援課で69億961万円余の増額補正をお願いしております。

次に、通常分をお願いします。厚いほうの資料でございます。

13ページをお開きください。

農業総務費で、地域営農組織法人化推進事業で2,337万円余をお願いしております。これは、土地利用型農業の担い手として育成します地域営農組織の組織化、法人化の支援及び法人設立初期に要する経費の助成をするものでございます。

次に、その下の農業法人の広域展開支援事業でございます。1,005万円余をお願いしております。これは、中山間地域へ広域的な事業展開を行う農業法人に対して、機械導入、設備整備などに対して助成するものでございます。

次に、農業改良普及費で、くまもと農のひとづくり事業に2,894万円余をお願いしております。

これは、農業者のスキルアップのための農業アカデミーや農業者の経営能力向上のための農業経営塾などの研修の実施に要する経費でございます。

最後に、熊本型新規就農総合支援事業です。3,644万円余の増をお願いしております。若者の就農意欲を喚起するための体験研修や、就農希望者を相談から定着までトータルに支援する研修機関への助成等に要する経費でございます。

以上、通常分で9,882万円の増額補正をお願いしております。よろしくお願いいたします。

次に、繰越明許でございます。40ページをお開きください。

農地・担い手支援課で、5事業で4億3,646万円余の繰り越しをお願いしております。これは、いずれも国の経済対策に対応するものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○村山農村計画課長 農村計画課でございます。

農村計画課ですけれども、6月補正予算<通常分>をごらんください。主なものを御

説明いたします。

説明資料の14ページをお願いいたします。

土地改良施設維持管理事業費でございますが、これは、土地改良施設の機能保持を図るため、土地改良区等が行う整備、補修のための資金造成の一部を補助する経費でございます。1億2,300万円を計上しております。

15ページをごらんください。

農業農村整備調査計画費でございますが、これは、今後県営事業として整備が必要な地区における基礎調査に要する経費でございます。9,620万円を計上しております。

16ページをお願いいたします。

一番上の県営土地改良調査計画費でございますが、農業農村整備事業の新規予定地区の事業計画書策定などに要する経費で、国からの補助を受けて実施するものでございます。5,100万円を計上しております。

一番下の農業農村整備推進交付金でございますが、これは、市町村が行う農業農村整備事業に対する県の支援に要する経費でございます。1億790万円余を計上しております。

以上、農村計画課といたしまして、総額で3億9,030万円余の補正をお願いしております。

次に、41ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。農業農村整備推進交付金事業費でございます。

1月の大雪により用水管の破裂等が生じ、このため市町村事業が繰り越しとなりました。これに伴いまして県の補助分を繰り越すものでございます。

農村計画課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○西森農地整備課長 補正予算＜震災分＞の10ページをお願いいたします。

2段目の農地防災事業費でございますが、右の説明欄にありますとおり、地震で影響を受けましたため池やダム、海岸堤防や橋梁な

どの重要施設につきまして、緊急点検を行うための予算としまして、左から3行目、5億1,000万円を計上しております。

続きまして、4段目の団体営耕地災害復旧費でございますが、説明欄にありますとおり、被災しました農地や農業用施設の復旧工事を行う団体営の補助としまして、251億円余を計上しております。なお、これは5月1日時点までに報告された分でありますので、不足すればまたさらに9月で補正させていただこうと考えております。

次に、5段目の県営耕地災害復旧費としまして、説明欄にありますとおり、被災したダムやため池の復旧工法の検討、また、鐙ヶ鼻ため池地区を初めとしました県営実施地区の復旧工事費としまして、18億3,000万円余を計上しております。

以上、最下段、左から3行目、農地整備課の地震対策分としまして、合計で275億円余を計上しております。

続きまして、通常分について御説明いたします。補正予算＜通常分＞の17ページをおあ

げてください。

主なものとしまして、上から2段目、県営かんがい排水事業費でございますが、農業用排水路や排水機場等の整備としまして、左から4行目、21地区で6億4,200万円余を計上しております。

続きまして、最下段、単県農業農村整備事業費でございますが、右側の説明欄を見ただきますと、地域密着型農業基盤整備事業費としまして5,500万円余、さらに、18ページの上段、新規事業としまして水田汎用化緊急支援モデル事業費800万円を計上しております。この新規事業は、非常に希望が多い暗渠排水を農業者みずからが施工できる暗渠施工器の製作にかかわる助成及びその効果について検証を行うこととしております。

続きまして、18ページの中段ですね。県営経営体育成基盤整備事業費でございますが、

区画整理や用排水施設の整備としまして、左から4行目、20地区で5億3,000万円余を計上しております。なお、こちらは債務負担行為の変更をお願いしております。

内容としましては、当初予定しておりました予算額を大きく上回る配分が国からありましたため、次年度予定しておりましたポンプ及び電気設備について前倒しして施行したいと考えております。

続きまして、19ページ上段、団体営農業農村整備事業費でございますが、市町村や土地改良区が実施します用排水路や区画拡大に関する費用としまして、37地区、5億7,000万円余を計上しております。

続きまして、下段、農地防災事業費でございますが、防災ダムやため池、海岸堤防等の整備費としまして、52地区、21億4,000万円余を計上しております。なお、こちらも債務負担行為の変更をお願いしており、先ほどと同様の理由で、次年度予定しておりましたポンプや電気設備について、20ページから21ページに記しておりますが、4地区について同様に前倒しして施行したいと考えております。

では、21ページ、お願いいたします。

最下段に合計を記載しておりますが、農地整備課の通常分としまして47億6,000万円余を計上しております。

続きまして、繰り越しについて御説明いたします。42ページをお願いします。

各事業の繰り越し理由につきましては、42ページ及び43ページにかけまして全部で10事業を記載しております。

43ページの最下段を見ていただきまして、左から4行目、合計欄、39億8,000万円余を計上しておりますが、内訳としましては、経済対策によるものが32億8,000万円余、災害によるものが2億4,300万円余、設計や計画によるものが5億3,500万円余となっております。

繰り越した地区につきましては、事業効果が早期に発現できますよう、工事の完了を目指しているところでございます。

続きまして、事故繰越について御説明いたします。53ページをお願いいたします。

1地区4,600万円余をお願いしております。

対象となっております工事は、排水機場の基礎工事でございます。事前の調査では、支持層があり必要な支持力を得られる予定でしたが、予定の深さまで試験ぐいを施工しましたところ、所定の支持力が出ませんでした。このため、新たな支持地盤の調査と設計の見直しが必要となり、日数を要したことから事故繰越となったものでございます。

現在は漁協との調整により工事が施工できていませんが、6月下旬から工事を再開し、早急に完了することとしております。

農地整備課は以上でございます。御審議よろしく申し上げます。

○今田むらづくり課長 むらづくり課でございます。

まず、説明資料の震災対策分11ページをお願いいたします。

2段目の農作物対策推進事業費でございます。

説明欄の鳥獣被害防止総合対策事業(地震災害対策分)でございますが、被災した鳥獣被害防止施設等の復旧等に要する補助でございます。3,000万円を計上しております。

4段目の農地・水・環境保全向上対策事業費でございます。

説明欄の多面的機能支払復旧活動支援事業でございます。被災した農地・農業用施設の補修等に取り組む集落あるいは活動組織、これを支援するための経費でございます。6億4,800万円を計上しております。

むらづくり課の熊本地震対策補正予算としまして、総額6億7,800万円の補正をお願い

しております。

次に、通常分でございます。

説明資料、通常分の22ページをお願いします。

主なものを御説明いたします。

4段目の農作物対策推進事業費でございます。

説明欄1の地域ぐるみの鳥獣被害防止対策パワーアップ事業は、鳥獣被害防止のための施設整備に要する経費でございますが、7,640万円余を計上しております。

次に、説明資料の23ページをお願いします。

2段目の県営中山間地域総合整備事業費でございます。

説明欄1の県営中山間地域総合整備事業費は、中山間地域の農業生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備する経費としまして、4億7,250万円を計上しております。

説明欄2の中山間地域農地集積促進事業ですが、これは、中山間地域の基盤整備地区におきまして、農地集積、農地中間管理機構への農地貸し出し等に応じまして、農家負担を軽減するための助成としまして、910万円を計上しております。

3段目の農地・水・環境保全向上対策事業費でございます。

多面的機能支払事業ということですが、農業、農村の多面的機能の維持、発揮を図るための共同活動や地域資源の質的向上を図る活動に対する助成で、16億8,300万円余を計上しております。

以上、むらづくり課といたしまして、総額で22億5,100万円余の増額補正をお願いしております。

次に、同じ資料の44ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。総額1億4,590万円を繰り越しておりますが、そのページの中ほどの3段目、県営中山間地域総合整備事

業でございますけれども、繰り越し理由は設計に関する諸条件によるものでございます。

ほかの4事業につきましては、国の経済対策に対応する繰り越しでございます。いずれも年度内完了を予定しております。

むらづくり課は以上でございます。よろしく御審議をお願いします。

○田中技術管理課長 技術管理課でございます。

6月補正予算＜通常分＞の24ページをお願いいたします。

2段目、地籍調査費でございます。今回、地籍調査費といたしまして、8億6,000万円余の増額補正をお願いしております。

これは、説明欄にもあるとおり、市町村が国土調査法に基づき1筆ごとに境界等を明らかにし、地籍図や地籍簿に取りまとめる地籍調査事業に対する助成でございます。本年度は、熊本市ほか14市町村で実施の予定です。

技術管理課は以上です。よろしく御審議をお願いします。

○赤羽森林整備課長 森林整備課でございます。

資料、震災分、薄いほうの冊子ですが、こちらの12ページをお願いいたします。

右端の説明欄に記載のとおり、林業研究指導所施設災害復旧事業といたしまして、新規に4,300万円余の補正をお願いしております。これは、熊本地震により被災した林業研究指導所の復旧整備を行うものでございます。

森林整備課、震災分は以上でございます。

続きまして、厚いほうの冊子、資料、通常分のほうをお願いいたします。

25ページをお願いいたします。

主な事業について御説明させていただきます。

まず、上段でございますが、右端の説明欄

に記載の、シカによる森林被害緊急対策事業として、C欄のとおり、新規に850万円の補正をお願いしております。これは、県内でこれまで取り組み事例のない鹿の捕獲方法や行動把握方法等のモデル的な実施を行うものでございます。

次に、下段でございますが、造林事業費といたしまして、右端の説明欄に記載の民有林における森林整備の基本となる森林環境保全整備事業の8億200万円余を主なものとして、C欄のとおり8億2,300万円余の増額補正をお願いしております。

これらを含めまして、森林整備課の通常分といたしまして、1枚めぐりまして26ページの一番下の段のC欄のとおり、9億9,670万円余の増額補正をお願いしております。

資料飛びまして、同じく通常分の45ページをお願いいたします。

繰り越し関係でございますが、森林環境保全整備事業を初め全7事業で、18億9,800万円余を繰り越しております。

理由といたしましては、計画、設計に関する諸条件等によるものでございまして、いずれも年度内に完了する予定です。

森林整備課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○三原林業振興課長 林業振興課でございます。

震災分の資料13ページをお願いします。

1段目、林業振興指導費で1億5,018万円の増額補正をお願いしております。

説明欄に記載しておりますとおり、木材加工流通施設等復旧対策事業として、被災しました木材加工流通施設等の復旧に補助を行うものです。

次に3段目、林道災害復旧費で1億3,030万円の増額補正をお願いしております。

説明欄に記載しておりますとおり、市町村が施行します林道施設の復旧に補助をするも

のでございます。

震災分は以上でございます。

続きまして、厚いほうの通常分の27ページをお願いいたします。

2段目、木材産業振興対策費で5,674万円の増額補正をお願いしております。

説明欄3に記載しておりますとおり、木質バイオマス等エネルギー対策事業として、木質バイオマス燃料の原料調達、製造、配送に対する補助を行うものです。

次に、最下段、県産木材需要拡大対策費で1,248万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄に記載しておりますとおり、県産木材アジアマーケット開拓事業として、県産木材の製材品も含めた海外輸出に向けた販路開拓を行うものです。

次に、28ページをお願いします。

2段目、林業・木材産業振興施設等整備事業費で、1億5,085万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄1の林業・木材産業振興施設等整備事業として、木材加工流通施設や木造公共施設等の整備に対する補助として8,150万円余、説明欄2の林業・木材産業生産性強化対策事業は、TPP関連として、生産性向上等の体質強化を図るため、施設等の整備に対する助成として6,930万円余を計上しております。

次に、下から2段目、林道事業で3億1,600万円の増額補正をお願いしております。

説明欄に記載しておりますとおり、県営林道の開設を行うものでございます。

最下段で、林業振興課合計、補正額Cの欄でございますが、合計で5億3,678万円余の増額補正をお願いしております。

続きまして、46ページをお願いいたします。

繰越明許費計算書でございます。1段目の

地域林業担い手実践モデル事業費から4段目の林業・木材産業生産性強化対策事業費までが経済対策分として、次の段の県営林道事業費から次のページ47ページの下から2段目、現年林道災害復旧費までが計画や設計、用地に関するもので、計11事業59カ所、12億806万円余の繰り越しとなっております。いずれも早期発注や計画施行に努め、年度内に完成する予定でございます。

林業振興課は以上です。よろしく申し上げます。

○長谷川森林保全課長 森林保全課でございます。

説明資料震災分の14ページをお願いいたします。

2段目、緊急治山事業費です。19億2,100万円の増額補正をお願いしております。これは、今回の地震で発生した山地崩壊の中で、特に緊急を要する長野地区ほか19地区を復旧するものでございます。

3段目、単県治山事業費です。1億9,080万円余の増額補正をお願いしております。これは、小規模の崩壊地など国庫補助事業の対象とならない狩尾地区ほか19地区を復旧するものでございます。

5段目、現年治山災害復旧費です。17億6,500万円余の増額補正をお願いしております。これは、今回の地震により被災した治山施設について、内早川地区ほか13地区を復旧するものでございます。

震災分は以上でございます。

続きまして、説明資料通常分の29ページをお願いいたします。

2段目、治山事業費です。29億3,500万円余の増額補正をお願いしております。これは、山地災害箇所への復旧や山地災害危険箇所の予防を行うものでございます。

3段目、単県治山事業費です。8,000万円余の増額補正をお願いしております。これ

は、国庫補助の対象とならない山地災害の復旧や治山施設の維持管理を行うものでございます。

30ページをお願いいたします。

2段目、保安林整備事業費です。2億7,080万円余の増額補正をお願いしております。これは、保安林の機能を維持強化するために、下刈りや本数調整伐等を実施するものでございます。

続きまして、資料の48ページをお願いいたします。

繰越明許費の報告でございます。48ページの治山事業費から49ページの現年治山災害復旧費まで、8事業33億7,800万円余を繰り越しております。理由としましては、国の経済対策への対応や地元との調整等に不測の日数を要したものでございます。

森林保全課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○木村水産振興課長 水産振興課でございます。

熊本地震対応分のほうの資料をお願いいたします。

15ページでございます。

水産施設災害復旧費でございます。これは、被災した県有施設を補修、解体するものでございまして、現年水産施設災害復旧費で8,191万円余の増額をお願いしております。

右の説明欄中、1の新規事業、漁業取締事務所、これは三角にございますが、施設災害復旧事業ほか3事業でございます。

次に、16ページをお願いいたします。

共同利用施設災害復旧費でございます。被災した漁協等が所有する共同利用施設の補修につきまして、国の災害復旧事業を利用する場合に対応する予算でございます。現年共同利用施設災害復旧費で6,500万円の増額をお願いしております。現時点で5施設が計画を予定しているところでございます。

続きまして、6月補正予算＜通常分＞について御説明いたします。

通常分の資料31ページをお願いいたします。

上段の水産業振興費でございます。内水面漁業振興費で243万円余の増額をお願いしております。これは、新規事業といたしまして、アユ資源維持緊急対策事業によるものでございます。主要河川におけるアユの遡上が2カ年連続で低いレベルでございましたことから、主要河川に受精卵を設置してアユの資源維持を図るものでございます。

次に、下段の水産研究センター費で983万円余の増額をお願いしております。

説明欄2に、新規事業としてクロマグロ養殖振興技術開発事業をお願いしております。これは、県内クロマグロの養殖業を振興するため、まず最初にクロマグロの稚魚の生産技術の開発を水産研究センターで行うものでございます。

また、クロマグロ養殖振興施設整備事業で、下段でございますが、8,796万円余の債務負担行為の追加をお願いしております。これは、クロマグロ人工種苗生産試験に必要なろ過回数を確認するため、ろ過施設を整備するものですが、平成29年度当初からの事業の実施が必要なため、債務負担行為の設定を行うものでございます。

以上、最下段、課計の欄でございますが、水産振興課といたしまして6月補正震災分として1億4,691万円余、通常分として6,307万円余の、合計2億998万円余の増額をお願いしております。

続きまして、繰り越しについて御説明いたします。

50ページをお願いいたします。

1億167万円余の繰り越しをお願いしております。これは、水産研究センター施設保全事業費でございまして、平成27年度から実施しております本館の雨漏り改修工事において

屋根の改修を行うものですが、非常に構造が特殊であるため、設計内容の検討に不測の日数を要したことにより繰り越したものでございます。年度内には完成する予定で進めております。

水産振興課は以上でございます。よろしく申し上げます。

○田尻漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

まず、6月補正分震災分の主なものの内容について御説明します。震災分の資料の17ページをお願いします。

現年漁港災害復旧費としまして3億6,180万円をお願いしております。

主なものとしましては、説明欄にありますとおり、1番目の塩屋漁港など県管理漁港施設の災害復旧に係る費用として、現年漁港災害復旧費に3億1,350万円、3番目の小規模な補修等に要する費用としまして、単県漁港漁場施設災害復旧費に2,000万円、4番目の松合漁港、串漁港など市町村の災害復旧に係る測量、設計に要する費用としまして、市町村漁港災害復旧設計調査費に2,500万円を計上しております。

続きまして、6月補正の通常分の主な内容について御説明します。

通常分の32ページをお願いいたします。

まず、上段の沿岸漁場整備開発事業費でございますが、覆砂や藻場造成を行う事業でございまして、3,273万円をお願いしております。

次に、3段目の漁港建設管理費といたしまして、34ページにかけまして14億2,744万円余をお願いしております。

32ページの4段目でございますけれども、地域水産物供給基盤整備事業費につきましては、市町村が管理する漁港などの整備を計画的に行うための助成でございます。

33ページをお願いします。

上段の漁港施設機能強化事業費につきましては、防波堤や護岸のかさ上げなどの改良等、漁港施設の機能強化を行うものでございます。

下段の漁港関係港整備事業費につきましては、説明欄にありますように、1番目の港湾と漁港を一体的に整備する費用、2番目の漁港施設の延命化及び更新コストの縮減並びに平準化を図るための機能保全工事などを行う費用でございます。

34ページをお願いします。

上段の水産流通基盤整備事業費につきましては、品質・衛生管理の向上等に資する漁港の整備を行うものでございます。

中段の水産生産基盤整備事業費につきましては、漁場などと当該漁場に関連する漁港施設の整備に要する費用及び熊本市に対する助成でございます。

最下段の課計の欄のとおり、漁港漁場整備課といたしましては、6月補正の震災分として3億6,180万円、通常分として14億6,017万円余の、合計18億2,197万円余の増額をお願いしております。

続きまして、繰越明許費について御説明します。

当資料の51ページをお願いいたします。

51ページから52ページにかけまして、計画に関する諸条件や補償処理の困難等により、農林水産業費を11事業、また、52ページ下段の災害復旧費の2事業について繰り越しをお願いしております。

52ページ下段の課計に記載しておりますが、繰越額の合計は15億500万円余でございます。いずれも年度内には全て完了する予定でございます。

漁港漁場整備課は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○高野洋介委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、議案等について質疑を受け

たいと思います。質疑はありませんか。

○松野明美委員 質問の前に、一言おわびを申し上げます。

このたびは、高野委員長、そして早田副委員長を初め委員の皆様方、そして執行部の皆様方には、本当に大変申しわけなく思っております。深くおわびを申し上げます。

今後とも、こういうことが二度とないように一生懸命努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本当に申しわけございませんでした。

質問を。補正予算の震災分の3ページをお願いいたします。

新規事業としまして、農業共済加入促進事業としまして、これまでの予算の、これも約25倍に補正予算がなっておりますが、具体的にもう少し説明をお願いいたします。

○杉山団体支援課長 農業共済加入促進事業につきまして、御説明を申し上げます。団体支援課でございます。

農業共済につきましては、昨年度の台風15号によりまして、果樹共済と園芸施設共済の加入率の低さが改めて問題になりました。

そのために、県の内部に検討会を設けまして、制度の課題とか問題点を整理しながら、この加入率の低さにつきましても原因を分析してきたところでございます。半年かけて分析をしてまいりました。

その際に、その結果といたしまして、今回、果樹共済と園芸施設共済につきまして加入促進を図る意味をもちまして、農家の掛金について市町村と連携をいたしまして支援していくということで、加入率のアップにつなげていきたいというふうに思っております。

○松野明美委員 私は人件費なのかなと思ったんですが、加入率の……

○杉山団体支援課長 加入率を上げたいという施策でございます。

○松野明美委員 わかりました。沖縄県のほうではサトウキビ共済というのがありまして、51.2%ほどの加入率があるというのを聞いたんですが、その加入率の目標といますか、何かあるんでしょうか。

○杉山団体支援課長 基本的には、年間でせめて5%は上げていきたいと。それぞれ5%のアップ率を目指していきたいというふうに思っております。

現在それぞれの果樹共済、園芸施設共済がかなり加入率の下落が顕著なものですから、そこを少しでも上げたいということで、今の目標としては年間5%アップを目指したいというふうに思っています。

○松野明美委員 最終的にはどれくらいの加入率を目標にされているんでしょうか。

○杉山団体支援課長 少しでもアップしたいというところはございますけれども、しかも——掛金の支援をしまいいりますが、掛金の支援がなくても、やはり共済制度の必要性を認識していただく必要がございますので、何%までというところまでは持っておりませんけれども、今申し上げましたように、この事業によりましては年間5%のアップを目指していきたいというふうに思っております。

○松野明美委員 はい、わかりました。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○吉田孝平委員 済みません。通常分の22ページをお願いします。

鳥獣被害対策として「人材育成や技術の普及等」と書いてありますけれども、具体的に

内容を教えていただいてよろしいでしょうか。

○今田むらづくり課長 被害防止の施設のことかと思いますが、被害防止に要するいわゆる電柵等の施設の整備に係るものもでございます。

あと、被害を防止するためには、地域での活動等を指導していくことも必要です。鳥獣を寄せつけないような対策ですね。そういう研修等に要する経費等も含めて計上しているところでございます。

○吉田孝平委員 済みません。こういった震災の時期なんですけれども、引き続き鳥獣対策のほうに力を入れていただきたいというお願いをします。

私の地元である美里町のほうは、まだまだ鳥獣被害のほうが多く出ておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願い申し上げます。

○高野洋介委員長 要望でいいですか。

○吉田孝平委員 はい。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○西聖一委員 何点かお聞きしたいんですけど、最初にちょっと全体的な話で、事業費がもう御存じのとおり総括表でわかりますが、震災分それから通常分、補正加えて、補正前が510億で、補正後が1,160億ですね。さらに、これに繰越事業も加えると相当な量で、特に農地整備関係、森林関係、整備関係の事業費が膨らんでいるんですけれども、議会質問の中でも私は言ったんですが、その対応する人材の確保ですね、不足するのはわかっているんですけれども、それについて部長は、この事業を推進するに当たってどれくらい必要だというような把握とか調査みたいなのは

しているんですかね。

○白石農林水産政策課長 人員とか体制を所管しておりますので、まず私のほうから簡単にお答えさせていただきたいと思います。

西委員御心配のとおり、非常に、予算もトータルで1,100億円を超える、2,000億円を超えるということで、事業量が非常に多くなってきたという状況は認識しております。

特に農業土木それから林業職については、現場での対応等々、公共事業の発注量も多くなっておりますので、そういう中で、基本的には、まず庁内の職員の配置調整を行うというのを基本に、今全国知事会を通じまして、ほかの県から具体的には農業土木で7名それから林業職でも7名応援をいただいているところでございます。

引き続き、今後の業務量の把握をしながら、全国知事会それから部内での配置調整も含めてしっかり、1人当たりの業務量が過剰にならないように対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○西聖一委員 もう本当、そこはお願いします。仕事もあれですし、被災をされている方も多いですし、また災害復旧で仕事、公務外で応援に行っているんですよ。余り言っただいかぬけど、これまでも農林水産部には不幸な方もちょっと、やっぱり仕事——聞いているので、特に人の配置に気をつかっていただきたいと思います。

あと通常のやつなんですけれども、3ページの担い手育成の企業参入促進に対する支援と、それから同じような感じで、13ページです、これはもう人づくりの支援があるんですけれども、何か似たような事業で、片方は企業に支援して、片方は受け入れ農家等に支援するという感じで受け取っていいのかどうか、ちょっと違いを教えてくださいたいと思います。

○荒木流通アグリビジネス課長 まず3ページの事業ですけれども、新しい農業の担い手育成費という範疇ではくくっておりますけれども、委員御指摘のように、これはあくまで外部から農業のほうに参入をしていただく企業の方々を対象にした事業というふうに考えて、実施をさせていただいております。

○鳥井農地・担い手支援課長 担い手支援課でございます。

13ページの農業法人の広域展開支援事業のことだと思いますけれども、これにつきましては、農業法人が中山間地域等に新たに展開する場合の機械等の助成ということでございます。

○西聖一委員 やっぱり企業と法人で分けているという形ですかね。

あと、もしよければ指導農業士とか受け入れ農家の方にも大分参入の方が入ってきて、そういう場でもその支援が欲しいということで、具体的に言うと、トラクター1つ買うにしても参入者は買う資金がないので、受け入れ農家がもうかわりに買ってあげて貸しているという事例もお聞きしているの、そういう対策もその個人の農家の支援というか受け入れのための支援ということで捉えて、企業法人に加えた指導農業士関係の受け入れのための支援を入れていただければというふうに、これは要望いたします。あるのかもしれませんが、今多分ないんじゃないかと思います。

それから、4ページです。

A L Lくまもと農産物生産支援体制強化事業で、農協の中に広域指導員を育成するというふうにあります、私も普及の現場においてよくわかるんですけれども、もともと広域、県のほうでは普及員がいるので農協の中に要るのかなというのが1つと、この農協が

自分で大体技術者を養成しなければならないところを、何で県がお金を出しているのかなというのがちょっとわからないんで、教えてください。

○堤農業技術課長 技術課でございます。

済みません1点、最初のほうの質問をもう一回よろしいでしょうか、ALLくまもとの。

○西聖一委員 はいはい。もともと技術指導は普及員が担っている部分がありますよね、広域的にですね。それで、農協も広域化しているから農協も技術指導員はいるんでしょうけれども、自前ですべきところを何で県の予算を手当てするのかなというのがわからないということです。

○堤農業技術課長 農業技術課でございます。

この事業、新規事業でございますけれども、もともと農協のほうも県のほうも普及体制がちょっと若干、人的に不足しているということで、まあ両方とも資質を向上していこうということの一環で、普及体制を強化するためにこのような事業を仕組んだところでございます。

それで、農協等の連携強化を図っていこうということで、かねてよりJA中央会のほうと協議を重ねてきたところでございますけれども、今年度からJAのほうの熊本中央会のほうに担い手法人サポートセンターという担い手を支援する、あるいは広域的なJAの枠を越えた営農指導体制を強化していこうというセクション、組織を設けられたということで、タイミングよくこのALLくまもとのほうで、そういった広域的な営農指導に当たれるような人材のほうを支援していこうということで、この事業で中央会のほうに、その担い手、JAのほうの営農指導を強化するため

の指導員の養成を図っていこうということで、この事業を創設したところでございます。

○西聖一委員 では、担い手法人サポートセンターの人件費補助と考えていいんでしょうか。

○堤農業技術課長 人件費補助プラスの活動費、旅費とか需用費等を含まっております。活動費でございます。

○西委員 わかりました。

24ページです。地籍調査を進めていらっしゃるけれども、これは城下議員からもありましたが、国土地理院がどう発表するかわかりませんが、断層のずれ等が生じて基準点のずれ、それからねじれ、いろいろしているものですから、地籍調査はこれから非常に難しいんじゃないかと思うんですけれども、その点はどのように考えているんでしょうか。

○田中技術管理課長 委員御指摘の基準点のずれというのは、国土地理院の資料にもありますけれども、長陽地点という、阿蘇にありますけれども、ここで南西方向に97センチ、熊本地点で北東方向に75センチずれているという報告があっております。

この国家基準点につきましては、国土地理院のほうで修正されますので、それはそれでいいんですけれども、地籍調査で落としております地籍図根点、これにつきましても、今回の地震が激しくて変動が大きかったところにつきましては、再調査が必要になるのではないかと考えております。

これにつきましては、現在、国土交通省の地籍整備課のところに、国の直轄でできないかという要望をやっております。

○高野洋介委員長 答弁していただく方々に申し上げますけれども、ちょっと聞き取りづらいんで、もう少しマイクに近づけるか、少し声を張ってもらって答弁してもらおうと非常に助かりますので、よろしくお願いいたします。

○西聖一委員 国に要望していただけるなら、もう本当にいいと思いますけれども、やっぱり調整する中で財産の主張とかいろんな面が出てくると思うので、慎重にそして地元の意見は聞きながら進められていただければと思います。

あと2点です。

27ページですけれども、木材のほうもアジアマーケット開拓ということで進められることは非常に喜ばしいと思いますが、具体的にどんなニーズ、県の木産材を欲しがっているのかを、ちょっと教えてください。

○三原林業振興課長 木材の輸出につきましては、現在のところ、主な輸出は丸太でございます。丸太の、言うならばグレードの低い丸太を中国あるいは韓国に輸出しているというのがメインなんです、丸太だけではなくて、製品もあわせて輸出していこうという動きでこれを仕組んでおります。

例えばの話なんです、和を基準といたしまして、和室の中で、畳とかもセットにした形で、言うならば中国の上流層の、例えば料理店であるとか、そういったところにセットで売り込むために、いわゆるプレゼン用の一つのキットみたいなのをつくってPRをするとか、そうすることによって製材品、通常製材品であれば丸太を現地に持っていきまして現地で引いたほうが多角的なメリットが非常に多うございますので、それではしかし国内産業としては成り立っていきません。ですから、少しでも高付加価値をつけるために製品を売り込みたいということで、和というものを

をキーワードに、ひとつ和室という視点で売り込みを今回かけていこうかなということで予算を組んでいるところでございます。

○西聖一委員 はい、よくわかりましたので、どんどん頑張っていただきたいと思います。

最後です。繰り越しの分で43ページですが、いろいろ私も繰り越しの理由を考えた人間としてお尋ねしたいのが、56と書いてある番号の資材の入手困難というのは何なのかなと思って。当初計画を立てるときは、当然資材の手配も済んだ上です。中で、よっぽどの事情なのかなと思いますけれども、どういうことでしょうか。

○西森農地整備課長 災害ですので、もともと発生した時期が、その資材があるかどうかというよりも、まずは復旧ということで発注してありますから、それを復旧資材を搬入しようとしたら若干おくれたというような状況でございます。

以上です。

○西聖一委員 この復旧は、この震災の復旧じゃなくて、その前の台風被害の復旧でしょう。

○西森農地整備課長 台風被害でございます。前年度です。

○西聖一委員 それでやっぱり、その時点で資材が不足している。1年前の話ですね。

○西森農地整備課長 27年度一般会計繰越明許ですから、27年度から28年度の報告になる形になります。

○西聖一委員 1年前だと、今回の地震みたいな急な発生じゃなくて、台風が終わって秋

口からずっと進めた中での繰り越しということでしょう。

○西森農地整備課長 はい。

○西聖一委員 そして物が足りないという話がやっぱりあるわけですかね。

○西森農地整備課長 私は、資材の入手困難と聞いていまして、済みません、ちょっと調べさせていただきます、申しわけございません。

○西聖一委員 長くなりましたが、以上でございます。

○村上寅美委員 部長か審議監に尋ねたいけど、まあ吉田君がいるから詳しいと思うけど、建設の入札関係で、当然、経験技術者というのが適用に条件に入っているわけだね。

ところが、それが足りぬもんだから、ずっと養うとけばずっと1年間給料を出さなんけん。半年ぐらいの実績がないとだめだというような県の規約がたしかあるんじゃないかな。

それでね、それはそれでいいけど、一現場に使ったらもう使えないだろう、その人間は。だろう。だから、そこは、こういう災害とかどうとかあるとき、やっぱりその辺のところはちょっと検討してもらわないと、入札の不調とか、それから今進んでおらぬどが、進んでおらぬはずよ、どがんかい。吉田君のほう詳しいけど。入札参加が少ないはずだ。というのは、技術屋持たぬけんたい。だけん、これで詰まってしもうて、これは災害もあるし、それから国もあるからね。国の事業もしよっとだろう。だから足らぬわけ。なぜか。一つ河内のとの出たったい。それで何で入札のこがん少なかつかと聞いたら、希望者がおらぬわけたい、技術者がおらぬということで、基本的に。

だから、これは全般的に言えるんじゃないかなと思うから、例えば、金額にもよるけど、兼務はできぬのかね。誰かこれは、課長。わからんなら部長たい。

○高野洋介委員長 ここは部長じゃなかつす。

○村上寅美委員 部長が総括しとかなでけぬたい、これは。

○田中技術管理課長 建設工事に係ります配置予定技術者の取り扱いでございますけれども、これにつきましては建設業法の一部改正がありまして、土木一式ですかね、これにつきましては5,000万——これは管理技術者でございますが、の選任は5,000万から7,000万に引き上げてございます。それ以外の工事については2,500万が3,500万に上がっております。

要は、金額を引き上げることによりまして、配置予定技術者を専任ということがちょっと緩和されているということでございます。

○村上寅美委員 金額は努力しよるのはわかるけど、もう要望にしておくけど、実際せっかく国、県が発注しているのに入札ができないような建設業の状況というのは——特に災害でしょう、うちは。災害だからやっぱり応急にやらんといかぬ。そういうとき、資格で切ってしまうと、入札する者はおらぬごてになってしまう。その辺ば、これは誰がプロや、ちょっと要望しておくけん検討してくれんかね。

○白石農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

今、村上委員がおっしゃったことも含めまして、土木部のほうでもしっかりと、前回の広

域大水害の例もありまして、1社入札の問題とか技術者の問題とかありますので、入札方式の簡略化とかそのあたりも含めて、今見直しを検討されております。近々方針が出るかと思っておりますので、そういったことで農林水産部としても対応していきたいと思っております。

○村上寅美委員 近々出るかと思うけどと言って、今俺が言ったことは要望しているの。要望しなくて結論が出るのなら。

○白石農林水産政策課長 監理課とも、我々もそういった問題認識は持っておりまして、事前に検討しているところでございます。

○村上寅美委員 はい、それで結構です。いいですか。

○高野洋介委員長 はい、どうぞ。

○村上寅美委員 それから、もう一つは、海面養殖ということで、これは水産だけど、局長、これから赤潮とかいろんな問題があるから、陸上養殖に変わると僕は思う。マグロだって、ウナギだけじゃなくて。だから、内水面養殖に対して、養殖業自体がこれは——9日の日も長官のところに漁協を連れていくけど、もう要望もしておるけど、セーフティーネットあたりの養殖業というのは——前回言ったかな僕は、養殖業というのは餌食わせなんけんね。餌食わせるといのは、何百万と1日要るんですよ。だからハード面はようしである、ハード面の政策はようとしてあるけど、ソフト面のこれ運転資金等がやっぱり養殖は一番肝要なんです。毎日身銭が要るわけだけん。だから、ぜひこれはセーフティーネットて、これは長谷次長にも、彼に直接話もして、ちょっと中小企業並みに——中小企業は、保証協会で8,000万は担保なし、2億

はあれで、これは10年間、5年で繰り返すから、10年まではそういう融資制度があるわけたい、中小企業はね。

農林水産、これは農林も何か、農林と水産といえば、またこがんで違ふもんね。違ふとたい。ほとんど水産はない。だから、これは農林水産部だからぜひしてもらいたいなと、基準をね。というのはこれも言っている、本庁には。言っている。それでもってセーフティーネットを何とか検討してくれと。だから、これ議員連盟まで、議員連盟が今、森山大臣だから、大臣ともしょっちゅう会っているから、これも検討してくださいと言って、検討しますという話だから、ぜひ地方議会からも、特に熊本県はそういう農林水産県ですから、その辺の要望も含めて、ぜひ部長のところを取りまとめをして、これも要望で結構ですけどね。今できるできないはできないけど。

だから、そういう点で行き詰まるわけたい。特に水産というのはまた農業と違って、やっぱあすの飯が食えないような状況だよ、これは。それも決して阿蘇が悪いわけじゃないけど、白川、緑川、菊池川、全部有明海はため池だから、最後の。流すなど言ったっちゃ流れてくっとだけん。これが128年もヘドロが堆積しているわけよ。それによって実際、築地の市場にしる熊本の市場にしる、取り扱いの魚の水揚げ、取り扱い自体が半分になっているから。ところが、そういう問題、事故じゃないもんだから。だからぜひ今度委員会でも言ってほしいと思うのは——潟に入ってもらおうとね、引き上げられぬごとなるかもしれん。そぎゃんあると、沿岸が。こういう実態を見てもらったら、これはもう大変だと。毎年毎年、熊本の場合はノリ漁連と言っているけど、ノリも全然、3,000万、5,000万取るけど、機械でやられるのと、それから質が落ちてくる。ずっと毎年落ちてきているから。だから、そういう面でハード面は、もう

ヘドロをどうするかといった答えが出ておるわけだから、人工島をどこかにつくるか、湾岸道路を急いでこっちに入れ込むかどうかしないと、覆砂の効果だって出てないんですよ、今、前からしたら。

ちょっと局長コメントくれ、これには。

○平岡水産局長 ヘドロの話につきましては、特別委員会のほうでもいろいろとこう御意見もいただいておりますし、私どもも4県協調の取り組みをやるそういう協議の場におきましても、再三そういった、熊本県におきましては泥土が堆積しているのは非常に大きな問題であって、これを何とか解決しないと有明海の再生はできないと。

今調査を行っているところですが、その調査結果を何とか抜本的な対策につなげてほしいということで、これまでもずっと要望してきておりますし、そういった場でも引き続き要望していきたいというふうに思っています。

県でできる話ではないし、国のほうも一つの省庁でできるような問題ではございませんので、特措法の関連する省庁で、関係省庁で連携して、そういう取り組みをやってほしいということで、これからも議会と一体となってそういった要望をしていきたいというふうに思っております。

○村上寅美委員 積極的だな、積極的にやるということね、答えはないけど。

ちょっと調査は県ではできないの。

○平岡水産局長 現在、泥土の堆積状況については、九州農政局のほうで調査を、私どもの要望を受けまして調査をやってもらっているところですので、そういった調査結果なりを踏まえて、関係省庁で対策に取り組んでもらえるように、先ほどと同じになりますけれども、引き続き要望していきたいというふう

に思っております。

○村上寅美委員 それはそれで結構だけど、農政局には要望しただけでボールを投げただけで、県で、八代海、天草、有明海、そういう要望があったならば、県で実態を把握しとかなないと。それはしとるね、把握は。

○平岡水産局長 泥のことにつきましては、県のほうでは、何といいますか、取り組みとか調査は行っておりませんが、先ほど委員がおっしゃった八代海につきましても、そういった必要性等については特別委員会のほうでも話がされておまして、今関係の部局が一応県の窓口となってその辺検討を進められているところでございます。

○村上寅美委員 もう要望ですけどね、西岡議員といつも話すけど、天草と八代と有明は違うんですよね、いろいろ要望も何も。その辺も含めて、ぜひひとつ技術的なもので研究してもらうように、もう要望です、要望しておきます。部長に要望だからね。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○楠本千秋委員 通常分で、9ページをお願いします。

果樹振興対策費の果樹競争力強化推進事業について、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○酒瀬川農産園芸課長 委員お尋ねの果樹競争力強化推進事業でございますけれども、果樹の高品質化を進めるために、例えばミカンであればマルチシートを敷いたり、そういうものに対するモデル地区をつくりまして、マルチシートを敷いて、そういうところに対する補助を2分の1やるという事業でございます。

対象の果樹がミカンそれからデコポン、それから落葉果樹、この3種類になっておりまして、それぞれ4地域においてモデル地区を設けまして、こういう事業、品質を向上させる、そういう方法、技術についての検討を行っていく事業でございます。

○楠本千秋委員 わかりました。

次は13ページ。新しい農業の担い手育成費の2番の熊本型新規就農総合支援事業について、ちょっとお知らせをいただきたいと思えます。

○鳥井農地・担い手支援課長 この事業につきましては、主に2つございまして、1つが若者の就農意欲の喚起ということで、高校生等に農業の体験研修とかそういったものをしてもらって、就農意欲を喚起するという事業、それから就農希望者の対応事業ということで、農業公社のほうに就農相談窓口ということを設置すること、それから研修事業として、県下に農協等にそういう研修を受け入れる、就農希望者の1年間等の研修を受け入れる機関に対する助成事業でございます。

○楠本千秋委員 ありがとうございます。

次、もう1つ、22ページの農作物対策の鳥獣被害のことで、先ほど質問がありましたけれども、その状況ですかね、県下の、例えばイノシシのそういうのをどのように把握されているのか、ちょっと教えていただければ。

○今田むらづくり課長 鳥獣被害の現状ということでございますが、イノシシによる被害が最も大きいということで、約60——これはデータ的には平成11年度からずっとあるんですが、25年度までのデータで、徐々に減少傾向にあります、まだまだちょっと高い水準ということで、鳥獣類別に見ますとイノシシの被害が最も大きく63%で、約3億円という

ふうにつかんでおります。

また、次いでカラスというふうになっておりまして、徐々に減少傾向にあるものの依然高い傾向にあるという認識でございます。

○楠本千秋委員 その数というか、市町村で対応してますけれども、数年前までは県の捕獲に対する補助金も出たような記憶がしてまして、天草市等でもある年、5,000頭がそのために8,000頭にふえたとか、捕獲がですね、そういうのを聞いてましたけれども、県のほうでまだやっているのですか、今回はありませんけれども、そういう捕獲に対する支援というんですかね、そういうのをちょっと教えていただければ。

○今田むらづくり課長 鳥獣被害防止総合対策ということで、緊急捕獲支援をやっておりまして、1頭当たり幾らか交付しておりますが、イノシシにつきましては1頭8,000円と、県からですね。これは国の事業でございますが、それにあと市町村単独でプラスアルファということです。

あと、鹿につきましては同じく8,000円なんです、これはあと自然保護課の事業も加えまして、市町村が1,000円以上出すときに1,000円出すということで、トータルで1万円以上、1頭当たりですね。

あと猿がございますが、猿につきましても今の8,000円に加えて市町村が1万1,000円以上出す場合に1万1,000円ということで、1万1,000円と1万1,000円、これが合わせて2万2,000円ですが、それに国の事業の8,000円を加えて、1頭当たり3万円ということで事業を実施しております。

○楠本千秋委員 1つは要望ですけども、その捕獲に対する県の市町村への支援をしていただければ、何やかんや言ってもとらないことには減りませんので、その辺をまず要望

したいと思います。

もう1つ、その下にありますジビエ活用というんですかね、5,000頭とか8,000頭とか捕獲があるんですけども、それが全く使われてないというか、その辺の供給、出せる人に使えるというような、そういう計画というのをもっと強く進めてほしいと思うんですけれども。

○今田むらづくり課長 ジビエの活用につきましては、ここにも記載しておりますけれども、本年度も2町において施設を整備する計画にしております。有効に活用できるためのまずは施設整備、それから、売っていかねければいけませんので、市場等へのアピールとか、その辺を取り組む考えでございます。

農業被害という意味でいきますと、とることも大事ですが、畑の要するに農作物の周りに鳥獣を寄せつけない、要するに鳥獣を——例えば食べなくなった野菜や果物なんかを畑に放置していると、そこに来てイノシシが食べて、そこに来るとごちそうがあるというふうに認識しますので、そういう畑の近くに鳥獣を寄せつけない対策というのも大変重要になります。これは地域ぐるみで対応することになります。捕獲もあわせて、そういう地域での対策も含めて人材育成それぞれ総合的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○楠本千秋委員 よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○高野洋介委員長 ほかにございせんか。

私のほうから1点最後に要望させていただきますけれども、先ほど村上先生がおっしゃいました公共工事の件に関してもそうなんですけれども、全体的に今私が大変危惧しておりますのが、マンパワーの不足ですね。もちろん行政側のマンパワーの不足、民間側のマ

ンパワーの不足もありますので、そこをスピード感を持って、ある程度一定の期間ごとに情報を集めながら対策を打たなければ、せっかくできる支援、できる復興もできなくなるおそれがあるというふうに思っております。

農林水産部だけで解決できない部分が当然あるというふうに思いますので、そこは関係する部局と連携を図りながら、せっかく民間団体がやろうと思っているのが、鼻が折れないような形で、もっともっとスピード感を持ってやっていただきたいというふうに思っております。

委員会といたしましても、そういったところは随時皆様方に言ってもらって、その都度委員の方々と話をしながら、委員会としての対応というのもしっかりと考えていきたいというふうに思いますので、濱田部長を初め皆様方一生懸命頑張っておられるのは十分わかりますけれども、一緒になって取り組みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なければ、以上で質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第1号及び第2号について一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外1件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外1件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入りますが、委員から何かありませんか。

○楠本千秋委員 済みません。けさのNHKのテレビで、「変わる和牛の生産現場」というのが放映されておりました。

その出だしに、肉が高くなる、平成25年100グラム400円が今は600円するんだと。

その原因として、子牛——肉が高くなるかわからない。子牛の生産が少なくて、鹿児島市場では数年前60万だったのが平均の80何万になっているんだと。高いのは100万超しているんだという、その原因として農家の減少が考えられると。5年前に比べたら30%も減少しているんだと。それは、もう小規模農家が5年前から減っているというのは、今は80万とか70万の平均ですけども、5年、4年、3年前は35～36万の平均の牛の値段ですので、当然小規模農家にとって低迷が続くと、やってられないなということで農家が減ったと。これは事実だと思います。ここ1年ぐらい高くなって、この天草でも1月、3月とそのたびに高くなって、5～6年前35～36万だった平均が今は間違いなく60万を超している、もう80万近くするのは当然、ざらだというような状況であるんですけども、そのテレビで言ったのは、九州から北海道に和牛を送ったというわけですね。50頭送って、試験的、そのメーカーでしようけども、温度差が33度あるところ、半年過ぎてうまくいけるんだということで、北海道で子牛をつくるんだと。

北海道の黒ですけどもホルスタイン、これは乳牛というんですかね、牛乳をとる牛だと思いうんですけども、それに和牛の受精卵をして生まれてくる子供は和牛なんだと。それもやっているんだということが、きょう放映されてましたけれども。

何を言うかということ、九州内で黒毛和牛が全国シェアを占めてますね。この前、数年前あった長崎での全国共進会でも全部門、九州が上位を取っております。その中で宮崎、鹿児島、大分、長崎というのが強いんで、熊本という名前が出ませんでした。熊本の名前出たのは、肉牛の部で2席か何かになったのがあったと思いますけれども、何とかその農業、1次産業の進められる中で、やっぱり黒毛和牛の九州の位置でもっと高くなるような取り組み、当然、市町村、J A、組合その辺と共同で何か頑張っていたいただきたいなと。ぜひ九州内でも熊本というのが、5年に1度ある品評会というか、その大会でも熊本という名前が出るように頑張っていたいただきたいなと。そうしないと、なかなか畜産農家が成り立っていかないような気がするんですけども、その辺のことで何か一言コメントをいただければと思いますけど。

○中村畜産課長 委員の御指摘のとおり、全国的に和牛の生産が非常に落ちているということで、これは委員の御指摘の高齢化ということで、非常に市場価格が高い中に、やはり70、80という方が今の日本農業の繁殖基盤を支えてきたということで、減ってきております。

これじゃいかぬなということで、県のほうも新たな担い手の育成だったり後継者の確保だったり、農業団体と一緒に今取り組みを始めておるところです。

当然、家畜の導入についても黒毛和種については年間600トンの導入支援、あか牛についても270トン導入支援をしていますし、プラス黒牛については、先ほど通常資料の中でも御説明しましたとおり、ホルスタインの腹をかりて黒毛和種の生産も進めているところでございます。

全国のところでいうと、国のほうから大変お褒めの言葉をいただいているんですけど、

全国自治体で熊本は非常に減少率が低いということ、大分頑張っているほうだと思っていますけれども、さらにこの天草地域のほうは非常に高齢化が進んでおりますので、農協のほうでもその繁殖基盤を支えていく仕組みというのは、一般にキャトルブリーディングステーションとかよく言いますが、そういったことを農協にも生産の一部を担っていただくような取り組みを今、先ほどおっしゃいました畜産クラスター事業という国のほうがありますので、そういった事業を活用しながら生産基盤強化に努めてまいりたいということで思っておりますので、今後とも御協力よろしくお願いいたします。

○楠本千秋委員 よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。
なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

最後に、要望書が3件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして第3回農林水産常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時53分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

農林水産常任委員会委員長